

モーリタニア月例報告
(2022年6月)

2022年7月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【外政】

6月 7日 モーリタニア・アルジェリア間のガス・パイプライン敷設等に係る覚書の署名

【内政】

6月 1日 国民対話（政治協議）開催の延期の発表

6月 1日 アブデル・アジズ前大統領の刑事裁判所送致の決定

6月27日 政府開発事業の遅れを改善するためのフォローアップ会合の開催

【サヘル関係】

6月20日 マリ難民問題に関する報道

【治安】

6月11日 モーリタニア・モロッコ間の国境ポストがあるゲルゲラットで3トンの大麻樹脂押収

【経済】

6月28日 サウジアラビアによるキッファ市給水事業等に関する報道

【開発協力】

6月 2日 令和2年度食糧援助見返り資金使途合意に関する共同記者会見の開催

6月30日 令和2年度対モーリタニア技術協力「新型コロナウイルス対策強化プロジェクト」の機材供与式の開催

【文化】

6月 6日 帰国国費留学生日本語スピーチコンテストの開催

【新型コロナウイルス感染症】

6月 1日

新型コロナウイルス感染症に関する衛生措置の緩和

【外政】

●モーリタニア・アルジェリア間のガス・パイプライン敷設等に係る覚書の署名（7日付当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1（1）7日、サーレハ石油・エネルギー・鉱業大臣（モーリタニア）とアルカブ・エネルギー・鉱業大臣（アルジェリア）との間で、エネルギー・鉱業分野での協力に係る覚書が署名された。また、モーリタニア石油製品公社総裁とアルジェリアSONATRACH社総裁との間でも覚書が署名された。更に、モーリタニア地質・鉱山資源研究所とアルジェリア地質・鉱業研究所との間の基本合意（MOU）も署名された。

（2）本件覚書は、モーリタニア・アルジェリア間の鉱業・エネルギー分野における協力関係の促進とともに、モーリタニア国内への石油・ブタンガスの供給を目的としたもの。モーリタニア当局によれば「この供給は、両国をつなぐパイプラインによって行われる。」。

（3）一方、今回の覚書には、モーリタニアの石油備蓄施設の改修・拡張、原材料産業（industrie d'intrants）の育成、石油製品の精製・加工に係る情報交換も含まれている。

2.（1）覚書の署名に際し、サーレハ大臣は、以下のとおり述べた。

・両国は鉱業分野で巨大な潜在力を有することから、モーリタニア鉄鋼公社（SNIM）のロードマップに従って潜在力を引き上げるべく、投資、専門知識の交流及び技術支援の機会が生み出された。また、今回の合意に基づく年間100万トンの鉄鉱石精鉱のアルジェリアへの供給事業によって、近い将来の二国間協力関係は倍増する。

・技術チームは優先事業の実施を加速する計画を準備済みで、短期的にはティンドウフ（Tindouf）とタウデニ（Taoudenni）の2つの堆積鉱床における共同探査に集中することになる。

（2）これに対し、アルカブ大臣は以下のとおり述べた。

・両兄弟国の実り多い協力を加速・多様化するうえで、今回の覚書は重要。双方が合意した事業カレンダーの期限通りの実施についてフォローアップしていく。

【内政】

●国民対話（政治協議）開催の延期の発表（1日～7日付当地独立系メディア「サハラメディア」）

1. 国民対話（政治協議）の開催延期の決定

（1）6月1日、国民対話（政治協議）準備委員会は、協議に参加していた野党の一部の政治家が参加を取りやめたことを理由に、開催に向けた作業の中断

を決定した。

(2) ワーキフ大統領付大臣（国民対話（政治協議）準備委員会委員長）は、「状況が整うまで」国民対話を中断することを発表した。ワークフ大臣は、今回の開催延期に係る協議の経緯を詳しく説明した上で、準備委員会の業務を停止し、1年以上続いたプロセスに終止符を打つと述べた。

2. 連立与党からの擁護のコメント

(1) 連立与党調整部会は、国民対話（政治協議）中断の決定は必然的なものだと言った。同部会は、人民進歩同盟（APP）党のマスワード（Messaoud Ould Boulkheir）評議会議長代表やビラム議員（反奴隷党争イニシアティブ（IRA）代表。同氏は2019年の大統領選挙に立候補し、得票率第2位の18.5%を獲得）ら国民対話（政治協議）準備会合に参加していた一部の政党の協議離脱が開催延期の理由であると言及した。

(2) 連立与党調整部部会は、「国民対話は、いかなる政党も排除しない包括的なものとするとの条件で、各野党との間で合意に至ったものであり、準備委員会は（人民進歩同盟（APP）やビラム議員ら）いくつかの政党が脱退するまで、最高の条件の下で責務に取り組んでいた。準備委員会の下した開催延期の決定は現実的で、国益や国の法規範の保護と合致したものである。」と述べた。

3. 野党からの批判声明

(1) タワースル党（ムスリム同胞団系の最大野党）ら野党各党は、準備委員会の国民対話延期の決定を「背後からの一刺し」と表現し、「国民対話（政治協議）のメンバーであるが、開催延期の決定には関与していない」と付け加えた。

(2) 野党各党は、国民対話（政治協議）のワークショップ開催を目前にして、2年間にわたる野党双方の努力と善意を無にされ、「裏切られた」と捉えている。国民対話（政治協議）メンバーでもある野党は、開催延期の決定には全く無関係で、メディアに発表される前に事前に知らされることもなかった。

(3) 野党各党は声明にて、「対話の失敗と失敗により起こりうる結果について、政権側に全責任がある。国益に従い行動すべく、野党各党は（延期決定の）あらゆる影響を検証する。モーリタニアは国内・地域・世界規模での大きな危機に直面しており、これまで以上に国の結束と安定を強化する必要がある。」と述べた。

(4) 野党各党は、国家的問題について幅広い合意を得ることを目的とした包括的な国民対話の開催が、（国内・地域・世界規模での大きな）危機から国を守ることに繋がると考えている。

●アブデル・アジズ前大統領の刑事裁判所送致の決定（1日付仏語系ニュースサイト「TV5 monde」）

1. モーリタニア検察官とアブデル・アジズ前大統領の弁護士は、「前大統領が前政権時代の高官11名とともに汚職容疑で裁判所へ送致される」とAFPに語った。

2. アジズ前大統領と11名の被告は、「汚職、資金洗浄、不正蓄財」の罪で起訴されている。アジズ前大統領は、2008年から2019年にかけて同国を率いた際に行われたこれらの疑惑のある行為について、複数の政権幹部とともに2021年3月に起訴されていた。被告人には、アジズ前大統領の義理の息子（アジズ前大統領の娘婿）や、元首相2人（ハッターミン元首相（Yahya Ould Hademine 2014年8月～2018年10月）、バシール元首相（Mohamed Salem Ould Bechir 2018年10月～2019年8月）、元大臣（アブディバル（M. Taleb Ould ABDIVALL）元石油・鉱業・エネルギー大臣）や実業家数人が含まれる。

3. ヌアクショット検察庁判事は、匿名を条件に、AFPに対し「捜査判事は、汚職で起訴されたこれら12名を刑事裁判所に送致することを決定した。」と述べた。なお、裁判の日程は発表されていない。

4. アジズ前大統領の弁護士であるイシェドゥ（Mme. Mohameden Ould Icheddou）氏は、AFPに対し「まだ通知は来ていないものの、アジズ氏とその共同被告が裁判所に送致されたという情報を確認した。時が来れば対応する。」と述べ、控訴するかどうかは明言しなかった。アジズ前大統領は、2021年6月には当局の司法取締りの措置に従わず、治安を乱したとして拘束されていたが、2022年1月上旬に健康上の理由で釈放されていた（現在はヌアクショットの私邸に自宅軟禁中）。

5. 議会の調査委員会は、アジズ前大統領が10年以上政権を担っていた間の汚職や公金横領の疑惑に焦点を当てるのを任務とし、2020年8月に裁判所に調査報告書を提出した。本調査報告書では、石油収入の管理、国有財産の売却、モーリタニア輸出入公社（SONIMEX）の事業清算、中国系水産会社の活動（水産物加工・輸出企業Poly Hong Dong fishing industry（ホンドン社）を指す。アジズ前大統領は同社のヌアディブ魚加工工場に対し25年間の操業許可を不透明な形で付与したとの疑惑をかけられている。）など、さまざまな角度から調査が行われた。

6. アジズ前大統領は、自身に対する容疑を（現政権による）政治的清算と主張し、捜査に対して黙秘を貫いていた。アジズ前大統領は、自分が憲法で認められている免責事項によって守られていると考えている。

●政府開発事業の遅れを改善するためのフォローアップ会合の開催（27日付
当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1. 本国会合は、政府主導の開発事業の遅れを指摘するガズワニ大統領の意向を受けて、2021年度分事業の評価報告書を通じて事業遅延の原因と責任の所在を明確にし、解決策を模索するもの。6月7日、ガズワニ大統領は各事業の責任者と会談し、各事業の進捗状況につき月例ペースで閣議に報告するよう指示を出していた。

2. 昨年12月28日に経済省から各事業責任者に宛てた質問票に対し、回答があったのは110件中50件のみ（件数ベースでは2021年度事業の45%、予算ベースでは約5割に相当）。回答のなかった事業は問題案件ばかりで、一例として以下のとおり：

（1）47.5%が当初の事業終了期限から最低2年を超過しており、なかには9年を経過したものもある。

（2）26.2%が資金合意に署名してから12カ月間にわたり何の支出もなされておらず、なかには署名から6年経過しても支出ゼロの事業もある。

（3）18.1%が事業終了まで1年を残して支出率が5割以下、なかには1割以下の事業もある。

（4）8.2%が署名後2年たっても支出率が1割以下、なかには署名後6年経過しても1割以下の事業もある。

3. こうした状況は、海外ドナーからの融資未払いに対する政府の手数料（Commission d'engagement）が無駄に国庫から支払われていること、海外ドナーからの新たな支援の機会を損なっていること、事業の遅れに伴う裨益者の機会の喪失、といった観点から、政府にとって重要な損失となっている。事業遅延の原因は多岐にわたるが、事業責任者は責任を負うべきで、働き方を変える必要がある。こうした文脈から、ガズワニ大統領の指示による毎月のフォローアップを通じて、事業進捗のために必要な決定、進捗管理、教訓の抽出を行うこととした。今次会合での議論を通じて、各事業関係者が解決策を見出すことを期待する。

【サヘル関係】

●マリ難民問題に関する報道（20日付独立系メディア「Taquadomy」及び当地マリ大発プレスリリース）

1. 近隣国からの在マリ難民数（20日付独立系メディア「Taquadomy」）

（1）20日（注：世界難民の日）にあたり、UNHCRは、近隣国からの在マリ難民・避難民は約7万人にのぼり、大半はニジェールやブルキナファソ、モーリタニアからのものと発表した。

(2) モーリタニア人難民・避難民約1.8万人は、マリのKayes、Yelimane地方（ギディマカ州セリバビ市のセネガル河対岸のモーリタニア国境に隣接するマリ領）に居住している。その多くは、1989年の抑圧（注：モーリタニア・セネガル国境紛争に端を発したアフリカ系住民への抑圧を指すと思料。）の後、3世代にわたってマリで生活しており、何人かはマリへの帰化を求めている。

2. マリ人のモーリタニア入国規制解除に係る当地マリ大コミュニケ

(1) ディバシ当地マリ大使は、20日付でコミュニケを発出し、モーリタニア在住のマリ人に対し、モーリタニア入国に際して当局による承認が不要となったことを通知した。

(2) 併せて、ディバシ大使は、当地マリ人コミュニティに対し、関係各位の理解と責任ある行動を求めた。

【治安】

●モーリタニア・モロッコ間の国境ポストがあるゲルゲラットで3トンの大麻樹脂押収（12日付当地民間ニュースサイト「ESSAHRRA」）

1. 11日、モーリタニア・モロッコ間の国境ポストがあるゲルゲラットにおいて、モロッコ車籍の国際輸送トラックに積まれていた2.79トンのChira（大麻樹脂）が押収された。

2. 当該トラックは、モーリタニア国家公安庁（DGSN）、税関及びモロッコ憲兵隊との連携によって、麻薬探知犬がくまなく探査し、食料品を詰めた段ボールの中から発見された。当該トラックの運転手はモロッコ国籍の67歳男性。当該貨物の荷主と他の関係者を特定すべく、初動捜査が立ち上げられた。

【経済】

●サウジアラビアによるキッファ市給水事業等に関する報道（28日付当地各紙）

1. 28日、当地訪問中のアル・ムルシェド（M. Sultane Ben Abderrahmane El Mourchid）サウジ開発基金総裁は、キッファ市給水事業の資金合意に係る署名式の後、記者会見に臨んだ。ムルシェド総裁によれば、ここ数年、サウジアラビアはモーリタニアに対し53の事業（借款及び贈与）計776百万ドル超の支援を実施した。

2. (1) 今回の訪問は、セネガル川からつながるキッファ市給水事業に係る100百万ドルの資金合意への署名を目的としたもの。同事業は、サルマン国王陛下及びムハンマド皇太子の指示の下に、3月にリヤドで開催されたモーリタニアとアラブ融資機関との間のドナー会合において、サウジアラビアの基

金・銀行グループが総事業費317百万ドルにのぼる同事業の融資配分を決定した。

(2) 同事業は、セネガル川からつながる250kmに及ぶ給水網設置により、90の地域、全人口の20%（2035年までの裨益人口55万人）をカバーする。

(3) サウジ開発基金はモーリタニアにとって最大の開発パートナーの一つで、基礎インフラ、給水、教育、保健分野における開発事業のための151百万ドルの贈与枠を有している。また、同基金は、様々な経済部門における16の事業に対し、18件の融資契約（総額525百万ドル）にコミットしている。

【開発協力】

●令和2年度食糧援助見返り資金使途合意に関する共同記者会見

2日、令和2年度食糧援助見返り資金を用いた3事業承認を受けて、江原大使とハトリー食料安全保障庁（CSA）長官が共同記者会見を実施した。承認された事業は地方におけるマイクロプロジェクトの実施等が含まれる。ハトリー長官からは、日本の食糧援助を効率的に実施することで、特に農村部・僻地の脆弱層が直接裨益する事業をより多く実施することができるとして、日本の協力への謝意が示された。



●令和2年度対モーリタニア技術協力「新型コロナウイルス対策強化プロジェクト」の機材供与式

30日、江原大使は令和2年度対モーリタニア技術協力「新型コロナウイルス対策強化プロジェクト」による、約150万ユーロ

(約6千万ウギア)相当の医療資機材の供与式に参加した。供与機材の中には理化学分析装置や、超低温冷凍庫、遠心機等の高度医療機具の他、マスク、手袋、防護服等の基礎的医療資材

も含まれ、これら資機材は国の感染症対策を牽引するINRSPをはじめ、全国16か所の地方中核病院等に配備される。



【文化】

●帰国国費留学生日本語スピーチコンテストの開催

4日、江原大使は、元国費留学生を対象としたスピーチコンテストを大使公邸にて開催した。参加者・観覧者を含め20名近くが来訪した。コンテスト参加者達は「自分の人生で成し遂げたいこ



と」をテーマに3分間のスピーチを行った。コンテスト後には立食形式の歓談の機会を設け、来訪者達は日本への留学時代の思い出や現況について互いに報告しあった。来訪者からは、「是非来年も企画をお願いしたい」、「来年の開催に向けて日本語を忘れないように努めたい」といった声が相次いだ。

【新型コロナウイルス感染症】

●衛生措置の緩和（1日付当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1. 1日に開催されたコロナ対策閣僚会議（議長：ビラール首相）では、5月12日～18日に実施されたワクチン接種強化キャンペーンの前向きな成果（接種目標の120%を達成）、新規感染者数・無症状患者数・入院患者数等のコロナ禍関連指標の改善を確認した。

2. 上記を踏まえ、同会議では、以下の点を決定した。

（1）公共施設でのマスク着用義務の緩和、ワクチン接種完了者の入国時のPCR陰性証明書の提示義務の解除等、衛生措置を緩和する。

（2）一方、コロナウイルスは当地及び世界的にまだ存在しているため、コロナ禍蔓延を通じて学び得た行動様式を維持し、また全国に配備されたワクチン接種センターに通うことを呼びかけつつ、コロナウイルスへの警戒を維持する。